

長野県建築住宅センターでは、平成 29 年 4 月 1 日から
中野市及び飯山市の建築確認・検査業務を確認検査部で行います。

※業務区域の増加につきましては、長野県知事へ認可申請中です

平素は、一般財団法人 長野県建築住宅センターをご利用いただきありがとうございます。

弊センターでは、平成 29 年 4 月 1 日から新たに中野市及び飯山市の建築確認・検査業務を長野市にある確認検査部で行います。これに伴い、平成 29 年 4 月 1 日から弊センターの部・所等が業務を行う区域及び取扱う業務は、下表のとおりとなります。

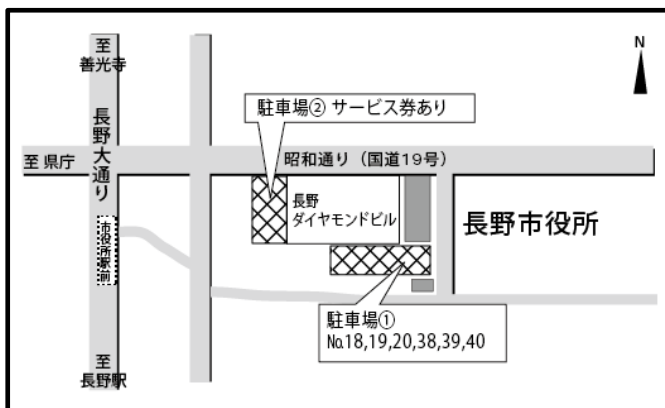
皆様のニーズに対応した迅速なサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き弊センターをご利用くださいますようお願いいたします。

	業 務 区 域	取 扱 い 業 務
確認検査部	長野市、須坂市、千曲市、 中野市、飯山市 、上高井郡	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築確認・検査 ・ 適合証明（フラット 35） ・ 低炭素建築物新築等計画技術的審査
松本事務所	松本市、安曇野市、塩尻市	
上田事務所	上田市、東御市、小県郡、埴科郡	
住宅事業部	上記以外の長野県の区域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適合証明 ・ 低炭素
	長野県全域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅性能評価 ・ 長期優良住宅技術的審査 ・ 住宅瑕疵担保責任保険 ・ 住宅性能証明 ・ 現金取得者向け住宅証明
適合判定室	長野県全域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構造計算適合性判定

【注】・上記の事務所等の所在地、業務の手数料、申請書類等はホームページでご確認をお願いします。

- ・平成 29 年 4 月 1 日から、建築物省エネ法に基づく「登録建築物エネルギー消費性能判機関」の業務を行います。（登録につきましては、国土交通大臣へ申請中です。）

■ 確認検査部のご案内



〒380-0813

長野市大字鶴賀緑町 1605 番地 14

長野ダイヤモンドビル 1 階

TEL : 026 (219) 1061 FAX : 026 (219) 1028

E メール : kakunin@n-jutaku.or.jp

■ お問い合わせ先

- ・長野県建築住宅センター 総務部（土日祝日を除く・午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）

住所 : 〒380-0813 長野市大字鶴賀緑町 1605 番地 14 長野ダイヤモンドビル 9 階

TEL : 026 (219) 2310 FAX : 026 (219) 2315

E メール : nj-honsho@n-jutaku.or.jp

ホームページ :

長野県建築住宅センター

検索

